

証券コード：3558

平成30年5月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区元代々木町30番13号
ガラスシティ元代々木8階
株 式 会 社 ロ コ ン ド
代表取締役 田 中 裕 輔

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月24日（木曜日）午後7時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成30年5月25日（金曜日）午後3時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区神南1丁目12番10号
シダックスカルチャービレッジ 8階 カルチャーホールA
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。） |

3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第8期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 4. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト

(アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>) に記載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。

・重要な会計方針及びその他の注記

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。

5. 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.locondo.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府による経済政策、金融政策等により企業収益、雇用環境の改善等を背景に、緩やかな回復基調であるものの、中国経済の下振れ懸念などにより先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社は「業界に革新を、お客さまに自由を」という経営理念の下、事業に取り組んでいます。「自宅で試着、気軽に返品」の靴とファッションの通販サイト、「LOCONDO.jp」を軸とするECサービスにおいては、物流倉庫の増床及びオペレーションの向上、取扱いブランドの拡充、通販サイト「LOCONDO.jp」の改善によるユーザー満足の上昇などを実施して参りました。また、出店ブランドや百貨店に対し、当社プラットフォームを活用しながら「複数チャネル間での『在庫シェアリング』モデルを通じ、EC売上の最大化とオムニ戦略の実現を『ワンストップ』で提供する」ことを目指す各種プラットフォームサービスにつきましても、導入社数の増強を図っております。

これらの結果、プラットフォームサービスを含む商品取扱高（返品前）は11,966,671千円（前期比16.3%増）、商品取扱高（返品後）は9,495,271千円（前期比18.4%増）となり、売上高につきましても3,972,058千円（前期比37.3%増）となりました。

商品取扱高の増加に伴う変動費の増加と広告宣伝費の効率的な運用により、販売費及び一般管理費は2,961,962千円（前期比31.9%増）となり、営業利益は326,514千円（前期比68.9%増）、経常利益は312,910千円（前期比59.8%増）となったものの、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額103,119千円の計上により当期純利益は175,346千円（前期比41.3%減）となりました。

サービス別の業績は以下のとおりであります。

サービス別	第7期 (平成29年2月期) (前事業年度)					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	構成比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECサービス	8,013,918	77.9	5,795,448	72.2	2,526,121	87.3
うち、LOCONDO.jp	6,512,375	63.3	4,428,965	55.2	—	—
うち、LOCOMALL	1,501,542	14.6	1,366,482	17.0	—	—
プラットフォームサービス	2,279,112	22.1	2,227,139	27.8	367,793	12.7
合計	10,293,030	100.0	8,022,588	100.0	2,893,915	100.0

サービス別	第8期 (平成30年2月期) (当事業年度)					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	構成比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ECサービス	9,707,510	81.1	7,295,673	76.8	3,285,434	82.7
うち、LOCONDO.jp	7,930,812	66.3	5,643,095	59.4	—	—
うち、LOCOMALL	1,776,698	14.8	1,652,578	17.4	—	—
プラットフォームサービス	2,259,160	18.9	2,199,597	23.2	686,623	17.3
合計	11,966,671	100.0	9,495,271	100.0	3,972,058	100.0

サービス別	前期比					
	商品取扱高 (返品前) (千円)	前期比 (%)	商品取扱高 (返品後) (千円)	前期比 (%)	売上高 (千円)	前期比 (%)
ECサービス	1,693,592	121.1	1,500,225	125.9	759,312	130.1
うち、LOCONDO.jp	1,418,436	121.8	1,214,129	127.4	－	－
うち、LOCOMALL	275,155	118.3	286,095	120.9	－	－
プラットフォームサービス	△19,951	99.1	△27,542	98.8	318,829	186.7
合計	1,673,640	116.3	1,472,683	118.4	1,078,142	137.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社の事業セグメントは、EC事業の単一セグメントであるため、セグメント別の販売実績の記載はしておりません。
3. 「LOCOMALL」とは、「楽天市場」及び「Yahoo!ショッピング」など他社モールにて展開する「LOCOMALL」の取扱高等になります。
4. ECサービスの受託型に係る売上高については、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。
5. 商品取扱高（返品後）に占める受託型の取扱高は、下記のとおりです。
なお、「LOCONDO.jp」と「LOCOMALL」別に受託型を把握する事が困難であるため、それぞれの売上高は記載しておりません。

	前事業年度	当事業年度
受託型商品取扱高比率	87.4%	86.7%

ECサービス

ECサービスにつきましては、受託型と買取型の2つの取引形態があります。商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）は商品の販売価格を基に記載しておりますが、売上高は買取型については商品の販売価格を計上し、受託型については販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。「楽天市場」、「Yahoo!ショッピング」など他社モールへの出店を行っており、出荷件数は95万件（前期比27.0%増）、出店ブランド数は1,926と順調に増加しました。その結果、ECサービスの商品取扱高（返品前）は9,707,510千円（前期比21.1%増）、商品取扱高（返品後）

は7,295,673千円（前期比25.9%増）、売上高は3,285,434千円（前期比30.1%増）となりました。

プラットフォームサービス

プラットフォームサービスにつきましては、ブランドの自社公式EC支援（BOEM）、倉庫受託（e-3PL）、店舗の欠品及び品揃え補強（LOCOCHOC）の運営等を行っております。「BOEM」における支援企業社数は新たに株式会社大丸松坂屋百貨店などの開始により当事業年度末時点で16社となりました。これにより、当事業年度の商品取扱高（返品前）は2,259,160千円（前期比0.9%減）、売上高は686,623千円（前期比86.7%増）となりました。

なお、倉庫受託（e-3PL）に関しては、ユーザーへの販売を伴わない商品補充等の出荷も含まれるため、その出荷額は商品取扱高（返品前）、商品取扱高（返品後）には含めておりません。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は151,643千円であります。その主な内容は、物流倉庫設備92,568千円、ソフトウェア41,159千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成29年3月7日に東京証券取引所マザーズへの株式上場に伴い、平成29年3月6日を払込期日とする公募増資により新株式924,000株の発行及び平成29年4月4日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式236,300株の発行により、1,974,830千円の資金調達を実施しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と限度額600,000千円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 5 期 (平成27年2月期)	第 6 期 (平成28年2月期)	第 7 期 (平成29年2月期)	第 8 期 (当事業年度) (平成30年2月期)
売 上 高(千円)	1,693,376	2,227,833	2,893,915	3,972,058
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(千円)	△633,833	△207,295	195,826	312,910
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△635,223	△209,763	298,496	175,346
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)	△1,059.70	△349.93	182.17	16.24
総 資 産 (千円)	585,460	1,682,222	2,189,622	4,414,530
純 資 産 (千円)	△111,940	979,304	1,277,800	3,458,760
1株当たり純資産額 (円)	△927.19	△764.71	300.68	317.58

注1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 平成30年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
- 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、ファッションEC市場の順調な伸長を背景に、大手事業会社による当分野への市場参入及び事業強化により、競争の厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下におきまして、当社の掲げるビジョンである「業界に革新を、お客さまに自由を」を実現させるべく、以下の課題に取り組んで参ります。

① 全国的な知名度の向上

主にオンライン広告を通じ、当社の知名度は徐々に浸透して参りましたが、今後の事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社サービスの要諦である「自宅で試着、気軽に返品」コンセプトをより一層、認知させていくことが重要であると認識しております。ユーザーに対する調査によると試着できる通販サイトの存在の認知度は低い反面、その利用意向は高いと考えられ、今後におきましては、費用対効果を慎重に検討した上で、当社サービス内容まで含めて伝わるような広告宣伝やプロモーション活動を強化して参ります。

② システム及び物流機能の強化

当社の主要事業はインターネット上にてサービス提供を行っていることから、安定した事業運営を行うにあたっては、アクセス数の増加等を考慮したサーバー管理や負荷分散が重要となります。また、商品の取扱高の増加に合わせた物流機能の強化が重要であると認識しております。今後におきましては、引き続き、システムの安定性確保及び効率化、物流機能の強化に取り組んで参ります。

③ オムニ戦略基盤の強化

当社は、オムニ戦略の要諦とは、リアル店舗及びＥＣ間での「在庫の一元化」及び「売上・会員情報の一元化」であると認識しております。「在庫の一元化」は当社が提供しているプラットフォームサービスによって実現できている反面、リアル店舗とＥＣ間での「売上・会員情報の一元化」を実現するためのサービスは提供できておりません。今後は店舗でも利用でき、かつ、ＥＣと共通化されているＰＯＳシステムや決済サービスを提供することによって、各ブランドのオムニ戦略を「ワンストップ型」で提供して参りたいと考えております。さらに、店舗在庫をリアルタイムで管理できるようにすることによって、今後の新規事業の可能性が生まれると考えており、オムニ戦略基盤を活用した新規サービスの開発に取り組んで参ります。

④ 「MANGO」による、ＥＣサービスとプラットフォームサービスの強化

当社は、スペイン発のグローバルブランドである「MANGO」の独占販売権を取得し、マーチャンダイジング等を含めた、国内事業を一任されることになりましたが、「MANGO」のブランディング及び、国内事業の生

産性の向上が必要であると認識しております。今後は「LOCONDO.jp」において「MANGO」のプロモーションを積極的に展開し、「MANGO」ブランドの認知度を向上させECサービスの販売強化を図ります。また、当社が提供するプラットフォームサービスを積極的に導入することで生産性の向上を図り、ベストプラクティスとすることで、他のブランドへのプラットフォームサービスの提供を加速させていきたいと考えております。

⑤ 商品展開の強化

インターネットによるファッション通販市場は、今後も更に拡大していくことが見込まれると同時に、その競合環境はより一層激しさを増すものと予想されます。そのなかで、当社が更なる事業拡大を実現するためには、「自宅で試着、気軽に返品」コンセプトを基軸に、これまでの主要商品である靴や鞆以外に衣料品まで含めたユーザーのトータル・コーディネートに対するニーズを満たしていくことが重要であると認識しております。衣料品は当社にとっては新たな商品カテゴリではありますが、これまでに構築してきた各ブランドとの関係を活用し、魅力的な品揃えを実現することができるよう努めて参ります。

⑥ 優秀な人材の確保と組織力の強化

今後の事業拡大及び収益基盤の確立にあたり、優秀な人材の確保及びその定着を図ることは引き続き、重要であると考えております。そのため、当社は継続的な採用活動を行うとともに、適正な人事評価を行い、優秀な人材の確保に努めて参ります。また、社員の職位、職務に応じた適切な研修を行い、人材の教育・育成を進めていく方針であります。

⑦ 内部統制による業務の標準化と効率化

今後の事業拡大にあたり、業務の標準化と効率化の徹底が、継続的な成長を左右するものと考えております。このため内部牽制体制の強化を通じ、コンプライアンスの徹底だけでなく、統制活動を通じて業務効率の改善を進めて参ります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年2月28日現在）

当社は、「業界に革新を、お客さまに自由を」という経営理念の下、「自宅で試着、気軽に返品」できる靴とファッションの通販サイト「LOCONDO.jp」を軸とする「ECサービス」、また、ECサービスで構築したIT・物流インフラ等を共有・活用した「プラットフォームサービス」の2つを運営しております。

(6) **主要な営業所等**（平成30年2月28日現在）

本 社	東京都渋谷区元代々木町30番13号
ロ コ ポ ー ト	千葉県八千代市

(7) **使用人の状況**（平成30年2月28日現在）

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80（99）名	13名増（93名増）	32.03歳	2.93年

- （注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度末と比べ13名増加したのは、業容拡大に伴い採用が増加したためであります。
3. 臨時従業員が前事業年度末と比べ93名増加したのは、平成29年3月に物流倉庫の増強を行ったためであります。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所によりご承認いただき、平成29年3月7日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。

2. 株式の状況（平成30年2月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 16,984,000株

（注）平成30年3月1日で、株式分割（1株を2株に分割）に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は16,984,000株増加しております。

(2) 発行済株式の総数 5,444,060株

（注）1. 発行済株式の総数は、平成29年3月6日を払込期日とする有償一般募集増資により924,000株、平成29年4月4日を払込期日とする第三者割当増資により236,300株、ストック・オプションの行使により37,400株増加しております。

2. 平成30年3月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、発行済株式の総数は5,444,060株増加しております。

(3) 株主数 3,455名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 ア ル ペ ン	770千株	14.1%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	493	9.0
THE BANK OF NEW YORK 133524	292	5.3
時 津 昭 彦	261	4.8
THE BANK OF NEW YORK 133652	230	4.2
田 中 裕 輔	201	3.7
Sparrowhawk Partners, Inc.	200	3.6
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	158	2.9
早 川 直 希	151	2.7
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	135	2.4

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として
交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
発 行 決 議 日		平成24年 8 月17日	平成25年 9 月27日
新 株 予 約 権 の 数		540個	300個
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 10,800株 (新株予約権 1 個につき20株)	普通株式 6,000株 (新株予約権 1 個につき20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	新株予約権と引換えに払い 込みは要しない
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 11,680円 (1 株当たり 584円)	新株予約権 1 個当たり 17,515円 (1 株当たり 876円)
権 利 行 使 期 間		平成26年 8 月29日から 平成34年 6 月28日まで	平成27年10月31日から 平成35年 8 月30日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、3
役 員 の 保有状況	取 締 役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	新株予約権の数 540個 目的となる株式数 10,800株 保有者数 2名	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2名

		第 3 回 新株予約権	第 5 回 新株予約権
発 行 決 議 日		平成26年11月 4 日	平成27年11月25日
新 株 予 約 権 の 数		1,870個	9,965個
新株予約権の目的となる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 37,400株 (新株予約権 1 個につき20株)	普通株式 199,300株 (新株予約権 1 個につき20株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い 込みは要しない	1 個当たり100円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 20,000円 (1 株当たり 1,000円)	新株予約権 1 個当たり 25,000円 (1 株当たり 1,250円)
権 利 行 使 期 間		平成28年11月20日から 平成36年 9 月19日まで	平成27年11月28日から 平成37年 9 月27日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、2、3	(注) 1、2、3、4、5、 6、7、8
役 員 の 保有状況	取 締 役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	新株予約権の数 1,870個 目的となる株式数 37,400株 保有者数 3名	新株予約権の数 9,965個 目的となる株式数 199,300株 保有者数 3名

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者は当社がいずれかの金融商品取引所に上場している場合にのみ新株予約権の権利を行使することができる。
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
4. 当社又は当社子会社の取締役会の事前の承諾なくして、他社の役職員に就任し、もしくは就任することを承諾した場合又は当社もしくは当社子会社の事業と直接的もしくは間接的に競合する事業を営んだ場合には、新株予約権を行使することはできない。
5. 法令又は当社もしくは当社子会社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合、新株予約権を行使することはできない。
6. 新株予約権の1個を分割して行使することはできない。
7. 平成27年11月25日取締役会発行決議で付与している新株予約権は、平成27年11月28日以降平成37年11月27日までに終了するいずれかの事業年度において、当社の計算書類に記載された同事業年度の損益計算書における営業利益の額が50,000,000円を超えた場合に限り行使可能となる。
8. その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
9. 平成24年8月17日及び平成25年9月27日取締役会発行決議で付与している新株予約権は全て取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	平成27年2月27日
新 株 予 約 権 の 数	500個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 20株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 20,000円 (1株当たり 1,000円)
権 利 行 使 期 間	当社がいずれかの金融商品取引所に上場した日から3か月を経過した日から平成36年12月27日まで
行 使 の 条 件	当社がいずれかの金融商品取引所に上場している場合にのみ新株予約権の権利を行使することができる
付 与 対 象 者	野村證券株式会社

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年2月28日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	田 中 裕 輔	
取 締 役	藤 樹 賢 司	
取 締 役	田 村 淳	
取締役（監査等委員）	廣 田 聡	HCA法律事務所代表弁護士
取締役（監査等委員）	平 野 正 雄	
取締役（監査等委員）	田 中 実	株式会社カクコム 取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）廣田聡氏、平野正雄氏及び田中実氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査人を設定しており、同監査人が内部監査対応を担当することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断されるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって、取締役田村達裕氏、平野正雄氏は任期満了により退任し、このうち平野正雄氏は取締役（監査等委員）に就任しております。
4. 当社は、平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役前田晴美氏、中森真紀子氏、廣田聡氏は任期満了により退任し、このうち廣田聡氏が取締役（監査等委員）に就任しております。
5. 平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会において、新たに田中実氏は取締役（監査等委員）に選任され就任しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の責任限定契約に関する規定を設けており、当該定款に基づき、社外取締役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1)	50,175千円 (450)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (3)	5,400 (5,400)
監 査 役 （うち社外監査役）	3 (2)	1,800 (600)
合 計 （うち社外役員）	9 (4)	57,375 (6,450)

- (注) 1. 上記には、平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。
2. 合計欄は実際の支給人数を記載しております。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成29年5月26日開催の第7回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役（監査等委員）廣田 聡氏は、HCA法律事務所代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
取締役（監査等委員）田中 実氏は、株式会社カクコムの子会社である株式会社カクコム・エデュケーションの取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役（監査等委員） 廣田 聡	当事業年度に開催された取締役会18回のうち、監査役として5回、監査等委員として13回出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち10回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 平野 正雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち、取締役として5回、監査等委員として13回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち9回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 田中 実	平成29年5月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち、監査等委員として12回出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち9回出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は業務の適正を確保するための体制として平成24年5月に「内部統制システム構築の基本方針」を決議しておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い平成29年5月の取締役会にて以下の内容で変更決議を行い、当該基本方針に基づいた運営を行っております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンスに関する基本方針を定めるとともに、コンプライアンス行動規範を制定し、取締役及び使用人にコンプライアンスの実践を求める。
 - (b) 取締役及び使用人は、当社の定めた諸規程に従い、企業倫理の遵守及び浸透を行う。
 - (c) 内部監査人を設置して、取締役及び使用人の法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
 - (d) 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、監督を行うほか、業務執行状況の調査等を通じて、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行を監査する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた文書管理規程に基づき、適正な保存及び管理を行う。また、取締役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理規程を整備し、事業活動を行うにあたり経営の脅威となりうる要因への対応力を強化する。代表取締役を全社的なリスク管理の最高責任者としたリスク管理体制を構築する。
 - (b) 不測の事態が発生した場合には、対策本部を設置し、必要に応じて外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、被害・損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 社内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
 - (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年

次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。

e. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するための基本方針を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会の監査の実効性を高め、かつ、その職務の円滑な遂行を確保するため、監査等委員会の要請に応じ、管理部経理・財務チームに監査業務を補助させる。

(b) 当該使用人の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性を確保する。

g. 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員又は監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制

(a) 会計監査人、取締役（監査等委員であるものを除く）、内部監査部門等の使用人その他の者から報告を受けた監査等委員は、これを監査等委員会に報告する。

(b) 監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人、取締役（監査等委員であるものを除く）、内部監査人等の使用人その他の者に対して報告を求める。

h. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限り）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について、当社は監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、社外取締役を含み、公正かつ透明性を担保する。
- ・監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

- ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社は、反社会的勢力の排除を基本方針に掲げ、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを整備するとともに、外部の専門機関との連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、事業活動を通じ企業価値の継続的な向上を実現するために機動的な経営判断が重要であり、また一方で経営の健全性と透明性を維持する体制の構築も重要と認識しております。当社は平成28年8月に経営判断の場面における独立的な立場からの意見反映を目的に、独立性のある社外取締役を選任しコーポレート・ガバナンスの強化を図りましたが、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化のため監査等委員会設置会社へ移行し、業務執行に係る意思決定の迅速化を図りつつ、監査等委員会による業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を通じた透明性の高い経営の実現を図っております。

取締役会の構成は、業務執行取締役3名と監査等委員である取締役3名(全て社外取締役)の体制であり、取締役会に占める業務執行取締役はその過半数に達しておらず、監視・監督機能の強化が図られております。

内部監査につきましては、監査、報告の独立性を確保したうえで、代表取締役により指名された管理部管理職(1名)が内部監査担当者を兼務しており、また、管理部の監査につきましては、管理部以外の部門の管理職が担当しております。内部監査は、「内部監査規程」に基づき、会社の業務活動が、法令、定款及び諸規定に基づき適切かつ合理的に遂行され、経営目的達成に適切かつ効率的に機能しているかを確認し、監査結果について代表取締役に報告するとともに、業務改善・能率向上のために必要な助言・勧告をしております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員3名の体制で、3名とも社外取締役であります。監査等委員会は重要会議の出席、代表取締役・取締役(監査等委員であるものを除く)・重要な使用人との意見交換、重要書類の閲覧などを通じ厳格な監査を実施しております。

また、監査等委員会委員長と内部補助者及び内部監査との連携を図る事により、監査役会設置会社と同等の監査の実効性を確保しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務基盤を強固にするとともに競争力を確保し、積極的に事業拡大を図っていくことが重要な経営課題であると認識しております。

今後の配当政策としましては、健全な財務体質の維持及び収益力の強化や事業基盤の整備に備えるための内部留保を勘案したうえで、株主への利益還元の実施を基本方針としておりますが、現時点では今後の配当実施の可能性、実施時期については未定であります。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,949,023	流動負債	933,003
現金及び預金	2,943,653	買掛金	66,381
売掛金	414,028	受託販売預り金	330,162
商品	466,696	未払金	327,681
貯蔵品	6,400	未払費用	57,663
前渡金	13,494	未払法人税等	71,821
前払費用	64,212	前受金	21,876
未収入金	27,525	預り金	2,882
その他	13,011	ポイント引当金	9,705
固定資産	465,507	その他	44,829
有形固定資産	102,615	固定負債	22,767
建物及び構築物	26,250	その他	22,767
車両運搬具	804	負債合計	955,770
工具器具及び備品	75,560	(純資産の部)	
無形固定資産	79,174	株主資本	3,457,763
商標権	695	資本金	1,103,014
ソフトウェア	78,479	資本剰余金	1,881,297
投資その他の資産	283,716	資本準備金	1,003,014
敷金及び保証金	283,716	その他資本剰余金	878,282
資産合計	4,414,530	利益剰余金	473,843
		その他利益剰余金	473,843
		繰越利益剰余金	473,843
		自己株式	△391
		新株予約権	996
		純資産合計	3,458,760
		負債純資産合計	4,414,530

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から
平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,972,058
売 上 原 価		683,581
売 上 総 利 益		3,288,476
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,961,962
営 業 利 益		326,514
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	37	
物 品 売 却 益	1,869	
そ の 他	122	2,029
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,390	
株 式 交 付 費	6,911	
株 式 公 開 費 用	4,924	
為 替 差 損	2,399	
そ の 他	7	15,633
経 常 利 益		312,910
特 別 利 益		
固 定 資 産 受 贈 益	15,422	15,422
税 引 前 当 期 純 利 益		328,333
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	49,867	
法 人 税 等 調 整 額	103,119	152,986
当 期 純 利 益		175,346

株主資本等変動計算書

(平成29年 3 月 1 日から)
(平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	—	878,282	298,496	—	1,276,778
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	1,003,014	1,003,014				2,006,029
当 期 純 利 益				175,346		175,346
自己株式の取得					△391	△391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	1,003,014	1,003,014	—	175,346	△391	2,180,985
当 期 末 残 高	1,103,014	1,003,014	878,282	473,843	△391	3,457,763

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,021	1,277,800
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		2,006,029
当 期 純 利 益		175,346
自己株式の取得		△391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25	△25
当期変動額合計	△25	2,180,960
当 期 末 残 高	996	3,458,760

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年4月19日

株式会社ロコンド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 隆 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 裕 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ロコンドの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月20日

株式会社ロコンド監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 廣 田 聡 ⑩

監査等委員（社外取締役） 平 野 正 雄 ⑩

監査等委員（社外取締役） 田 中 実 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業拡大に備え、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社その他の法人等の株式又は持分を所有する事により、当該会社の事業活動を支配、管理および経営支援を行うことを目的とする。
(1)～(12) （省略）	(1)～(12) （現行どおり）
(13)出版業	(13)印刷業、写真業、出版業
（新設）	<u>(14)倉庫業</u>
（新設）	<u>(15)投資業</u>
（新設）	<u>(16)飲食店等の経営</u>
（新設）	<u>(17)イベント企画・制作・運営、各種興業施設等の経営、運営、関連チケットの販売等</u>
（新設）	<u>(18)知的財産権の企画、取得、販売、貸与、使用許諾並びに仲介</u>
（新設）	<u>(19)情報システムの企画・提供・販売・運営、情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u>
（新設）	<u>(20)有価証券の保有、売買、投資、運用等</u>
（新設）	<u>(21)企業及び事業者の技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介並びに斡旋</u>
（新設）	<u>(22)旅行斡旋業</u>
<u>(14)人材紹介事業</u>	<u>(23)人材紹介事業</u>
<u>(15)労働者派遣事業</u>	<u>(24)労働者派遣事業</u>
<u>(16)上記各号に附帯する一切の事業</u>	<u>(25)上記各号に附帯する一切の事業</u>

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たなか ゆうすけ 田 中 裕 輔 (昭和55年12月5日)	平成15年4月 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン入 社 平成23年4月 当社入社 平成23年5月 当社代表取締役（現任）	201,580株
2	ふじき けんじ 藤 樹 賢 司 (昭和53年12月14日)	平成12年4月 株式会社ワシントン靴店入社 平成23年1月 当社入社 平成27年5月 当社取締役（現任）	7,500株
3	たむら じゅん 田 村 淳 (昭和48年11月30日)	平成9年10月 監査法人トーマツ（現有限責 任監査法人トーマツ）入所 平成13年9月 公認会計士登録 平成23年10月 当社入社 平成26年5月 当社取締役（現任）	11,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、平成30年3月1日付で実施した株式分割前の当期末（平成30年2月28日）現在の株式数を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区神南1丁目12番10号
シダックスカルチャービレッジ 8階
カルチャーホールA
電話 (03)3770-1426



[交 通] J R山手線 渋谷駅
東急東横線 渋谷駅
京王井の頭線 渋谷駅
東急田園都市線 渋谷駅
地下鉄銀座線 渋谷駅
地下鉄半蔵門線 渋谷駅
地下鉄副都心線 渋谷駅
ハチ公口から徒歩10分

[お願い] 会場には駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご容赦賜りたくお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。